

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

1. 概要（1ページ以内）

申請代表学校法人及び大学					
法人番号	281021	学校法人名	学校法人濱名山手学院		
学校コード	A01	学校名	関西国際大学		
連携学校法人及び大学					合 計
代表校	法人名	学校法人濱名山手学院	大学名	関西国際大学	配分割合
連携校①	法人名	学校法人共愛学園	大学名	共愛学園前橋国際大学	配分割合
連携校②	法人名	学校法人宮崎学園	大学名	宮崎国際大学	配分割合
連携校③	法人名	学校法人宮崎学園	大学名	宮崎学園短期大学	配分割合
連携校④	法人名	学校法人富山国際学園	大学名	富山国際大学	配分割合
連携校⑤	法人名	学校法人札幌国際大学	大学名	札幌国際大学	配分割合
連携校⑥	法人名	学校法人創価大学	大学名	創価大学	配分割合
連携校⑦	法人名	学校法人松商学園	大学名	松本大学	配分割合
連携校⑧	法人名	入力	大学名	入力	配分割合
事業概要等					
事業名	”スープの冷める距離”連携による教育機能の高度化と経営の効率化				
事業概要	本事業は、大学等連携推進法人に認定されている一般社団法人学修評価・教育開発協議会の会員校が地域を越えた戦略的な連携を行うものである。これにより、少子化・人口減少社会における会員大学の経営課題を共同で克服し、地域社会にとって必要不可欠な存在としての役割を強化することを目指す。教育・人材育成・研究活動の円滑な実施、リソースの共有・効率化、及び教育機能の高度化を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献する多様な人材を育成し、イノベーションと地域活性化を促進する。				
イメージ図					
“スープの冷める距離”連携による教育機能の高度化と経営の効率化 ～関西国際大学、共愛学園前橋国際大学、札幌国際大学、創価大学、富山国際大学、松本大学、宮崎国際大学/宮崎学園短期大学～ ◇大学等連携推進法人制度を最大限に活用し、地域を越えた複数の大学が連携して経営の効率化と教育の高度化を推進。 【現状】 ○人口減少社会における大学経営の構造的課題 18歳人口減少に対して財務的な健全性は概ね維持しているが、学納金収入の減少や人件費の増加により財務的な余裕の確保と維持が課題。 ○連携が克服すべき共通の課題と意義 個々の大学の規模が中小規模であるため、単独では、学生募集、人的資源の確保、教育プログラム開発への対応に限界。 ○会員校の特性と連携による総合補完性 本大学群は「地域連携型大学」(AP採択等)と「グローバル教育推進大学」(SGU採択等)として学修成果の可視化や教育方法の改善に実績のある先進校同士が相互補完。 【事業目的】 ○教育機能の高度化と学びの多様化の実現 連携大学間での科目の相互開放や国内留学により、学生の学習意欲・満足度を向上。IR研修、FD・SD研修の共同開催により、教職員の能力向上と大学改革への意識変革を促進。 ○学修成果の可視化が各地域での産官学協働の展開に寄与 中小規模大学が教育方法・評価方法を共同開発することにより、地元への定着を志向する学生と海外からの留学生が多様で新たな地域ニーズに対応できる能力を育成。 ○経営基盤の強化と持続可能性の確保 少子化に伴う経営課題に対し、人的資源、業務システム、施設等の共通化・共同利用を推進し、財政面・事務面の負担軽減と中長期的に安定した大学経営基盤を確立。 【最終目標】 地域連携とグローバル教育推進の実績を持つ異なるタイプの大学が、地域を越えて（スープの冷める距離で）競合しない大学同士が連携・協働し助け合うことで、持続可能な学修成果をそれぞれの地域で発揮し、必要な大学として発展していく。					
大学等連携推進法人（一般社団法人 学修評価・教育開発協議会；JHEDS）					

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

2. 事業内容（5ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

I. 現状分析

1. 少子化・人口減少社会における大学経営の構造的課題

18歳人口の減少という構造的な外部要因は、全ての大学に共通する最大の経営課題である。事業団等の予測も踏まえれば、大都市圏外に位置する大学の今後の経営環境は一層厳しくなると予測されている。少子化の影響により志願者数減少は、本連携グループにおいても加盟する全ての大学に共通する最大の経営課題となっている。

財務面においては、連携する複数の大学において概ね財務的な健全性が維持されており、多くの大学で負債比率が低く、流動比率も高水準で推移していることから、短期的な支払能力は良好であるといえる。一方で、学生納付金に対する依存度の高さが共通の課題となっている。近年、学納金収入の減少や人件費の増加により、人件費比率は44.2%から64.8%の範囲で推移しており、一部の大学では全国平均を上回っている。このような状況から、収支の均衡が徐々に崩れつつある大学も見受けられ、赤字傾向にあるケースも確認される。中長期的な視点では、財務的な余裕の確保と維持が喫緊の課題となっている。

2. 連携が克服すべき共通の課題と意義

個々の大学の規模が中小規模であるため、単独では、県外における知名度不足による学生募集の課題や、教職員の人的資源の不足、DX対応の遅れ、新たな教育プログラム開発に十分な時間を確保できないといった限界に直面している。これは、高度化・複雑化する大学運営において、各大学が自前で全ての機能を持つことの規模のデメリットを示唆していると考えており、教職員体制の不均衡、業務負担の偏在、能力開発の機会不足も共通の内部課題として認識している。

このような背景の中、本連携グループは、これまで「一般社団法人学修評価・教育開発協議会」として、教育改革に対する高い意欲を持つ大学が集まり、学修成果の可視化や教育方法の開発に熱心に取り組んできた実績を有している。各大学が互いの強みや特性をリスペクトし、情報交換を通じて自己の立ち位置と強みを深めることで、単独では解決困難な構造的課題を、連携を通じて克服していくという強い共通認識を有している。

3. 会員校の特性と連携による相互補完性

本連携グループを構成する大学群は、多様な特性と地域における立ち位置を有している。具体的には、「地域に根ざした教育を理念とし、卒業生の高い地元就職率（80%超）を強みとする地域連携型大学」（例：共愛学園前橋国際大学、宮崎学園短期大学、富山国際大学、松本大学）と、「国際交流を活発化させ、外国人留学生の積極的な受け入れやグローバル教育の推進を特色とする大学」（例：関西国際大学、宮崎国際大学、札幌国際大学、創価大学）という二つのタイプが中心となっており、相互補完的な関係にあるといえる。

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

地域連携型大学は、AP事業等により地域経済や人材育成への貢献、自治体・産業界との良好な関係構築が評価されており、他方、グローバル教育推進大学では、創価大学がSGUに採択されるなどの評価を得ている。いずれも学生一人ひとりへの手厚いサポート体制、教職員の教育への熱意、キャリア支援の充実なども共通の強みである。

また、本グループの各大学は、教育改革に対する高い意欲を持ち、学修成果の可視化やIR（インスティテューショナル・リサーチ）の取り組みに熱心であり、既にこれらの分野で豊富なノウハウを蓄積している。

II. 連携事業の目的（将来ビジョン）

上記の共通課題に基づき、各大学が単独では解決困難な構造的課題を克服し、持続的な発展を遂げるために、大学間連携を戦略的な手段として位置づけ、以下の目的を掲げる。

1. 教育機能の高度化と学びの多様化の実現

連携大学間での科目の相互開放や共同プログラムの開発、国内留学やオフキャンパス型プログラムの推進を通じて、学生の学修意欲・満足度を向上させ、より多様で質の高い教育を提供することを目指す。これにより、学生の主体性、リーダーシップ、プレゼンテーション力、グローバル思考などの非認知能力を育成し、広い視野を育む。特に、規模のデメリットを克服し、各大学が自前では提供困難な多様な学修機会を学生に提供することで、教育の質の向上と高付加価値化を図ることを目的とする。

さらに、教員養成、幼児教育、SDGsやグローバル社会への対応、データサイエンスに係る知識など社会の要請に応える新たな科目を共同で開設するとともに、IR研修、FD・SD研修の共同開催を通じて、教職員の能力向上と大学改革への意識変革を促進する。

2. 学修成果の可視化が各地域での産官学協働の展開に寄与

これまで各大学が築いてきた地域連携の実績と知見を共有・発展させ、地域課題解決に資する人材育成プログラムを強化し、地域経済の活性化とイノベーション創出に貢献する。中小規模大学が教育方法・評価方法を共同開発することにより、地元への定着を志向する学生と、海外からの留学生が、地域社会の多様なニーズに対応できる能力を育成できるよう支援を強化することで、特に人口減少地域における社会の持続可能性を支える人材を育成する。

3. 経営基盤の強化と持続可能性の確保

少子化に伴う経営課題に対し、各大学の個別対応の限界を克服し、連携を通じて構造的な問題解決を図る。人的資源、業務システム、ITプラットフォーム（例：BIツール「Tableau」）、施設等の共通化・共有を推進し、教職員の負担軽減と業務効率化を実現することで、コスト削減と経営の安定化を目指す。共同事業を通じて、各大学の経営状態を可視化し、効率的な運営ノウハウを相互に共有することで、財政面・事務面の負担軽減と経営力強化につなげる。これにより、中長期的な視点での安定した大学経営基盤を確立し、持続可能性を担保する。

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

本事業の最終目標は、これらの連携を着実に推進することで、各大学が抱える経営課題の克服を図るとともに、地域に不可欠な教育機関としての役割を果たし、地域社会の活性化やイノベーション創出を通じて、その効果を全国へと広げていくことにある。地域連携とグローバル教育推進の実績を持つ異なるタイプの大学が、地域を越えて（スーパの冷める距離で）連携・協働することにより、学生募集の競合しない相手と助け合うことで、持続可能な学修成果をそれぞれの地域で発揮できるような地域に必要な大学として発展していく。

（2）連携による機能の共同化・高度化に係る計画

（2-1）学校運営面における取組計画

本事業を推進する関西国際大学、共愛学園前橋国際大学、宮崎国際大学、富山国際大学、創価大学、札幌国際大学の設置母体である各学校法人は、令和3年度末に大学等連携推進法人として認定された一般社団法人学修評価・教育開発協議会（以下「一社協議会」という）の社員である。

令和7年度からは、松本大学および新潟工科大学が新たに参加し、申請時点において、一社協議会は8法人・10大学・短期大学で構成されている。

令和7年6月に開催された一社協議会の社員総会において定款変更が決議され、当該手続きが完了次第、松本大学および新潟工科大学の設置法人を新たに大学等連携推進法人の構成員として文部科学省に届け出る予定である。

本申請は、一社協議会の構成員を基盤とし、新潟工科大学を除く7法人・7大学・1短期大学により行うものである。

一社協議会は理事会の下部組織として企画調整委員会とIR研究委員会の2委員会を設置しており、各大学から選出された委員を中心に、それぞれの所掌の運営を行っており、その事務を、事務機能の共同化、専門人材の共有等を目的として一社協議会が採用した事務職員が担当している。

なお、一社協議会の理事会および社員総会で実施が決定している令和7年度の事業は以下のとおりである。

1. 企画調整委員会関連

- 連携開設科目・単位互換・国内留学プログラム事業の実施と次年度の準備
- 会員校の学生が参加するオフキャンパス報告会の企画・準備・実施
- 会員校に共通する専門分野に係るFD研修および専門性の高い教職員養成に係るSD研修の共同企画・開催
- SWOT分析や規模の適正検証の共同実施

2. IR研究委員会関連

- 言語的思考力テストの共同実施

学生が入学時に大学で学ぶために必要な言語運用力と数理分析力を診断するテストの実施（実施は任意。各会員校の判断による）。一社協議会からはテスト問題を提供。

- 日本語能力診断テストの共同実施

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

留学生の日本語能力を診断するテストの開発と実施

○IR研修会の実施

会員校のIRの取組を強化するため、各大学でのIRや評価に関する先進的な取組について講演していただく。特に、IRデータの経営、学修支援や学生支援への活用など、様々な活用方法や個人情報の取り扱いへの対応について学ぶ。

（2-2）教学面における取組計画

ア 連携した教育の提供

一社協議会では、連携開設科目を20単位開設している。加えて、単位互換制度も設けており、教育課程を共通化することにより、効率的な教育課程の運営に取り組んでいる。

また、令和7年度より、新たに新潟工科大学と松本大学が一社協議会の会員校となった。社員総会を経て定款の変更を行うとともに、連携等推進法人の社員変更の届出を行うべく準備中である。

一社協議会に加盟している大学（会員校）では、各々が所在する地域における様々な社会ニーズや地域課題を教育プログラムのケースとして取り上げることにより、社会ニーズや課題解決に対応できる人材の養成に取り組んでいる。一社協議会では、会員校間のそれぞれの強みや特色、教育資源等を活かした相互補完などにより、教育内容や質の向上を図りつつ、多様な連携開設科目を整備してきたところである。

特に、教員養成、幼児教育、SDGsやグローバル社会への対応、データサイエンスに係る知識など社会の要請に応える新たな科目を開設している。

大学等連携推進法人の認定により可能となった、教学上の特例措置及び連携大学の教育資源の活用などを推進し、さらに質の高い多様な教育を連携して実施するため、各会員校の教育資源を活用した共同教育課程の編成の整備に係る取組を推進している。

また、地域の課題解決に向け、会員校の学生チームが、ボランティアやサービスマーケティング等の教室外での経験に基づいた学びについて発表し、それぞれの取組に対して、意見交換を行う機会を設け、活動の課題や、取組のさらなるステップアップや充実のためにどのようなことができるかなどについて、お互いにメタ的な視点で意見交換を行う機会を設けており、学生に対して地域志向の醸成を図る取組を推進している。

これらの取組を通して地域社会や地域経済の活性化及び持続的発展に貢献できる人材や未来の社会を切り拓くグローバルに活躍する人材を養成するとともに、地域のイノベーションの進展を図る取組を実施している。

さらに、一社協議会に加盟する会員校の特色ある公開講座を他の会員校に開放し、教職員・学生の参加促進を図る。各校の強みを共有し、学びの多様化とリカレント教育の質向上に貢献することを目指す。

イ 教学管理体制

一社協議会の事務局は関西国際大学内に置かれ、上記事業にかかる事務の全般を担当し、共通業務の効率化を図っている。

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

一社協議会では、その趣旨に賛同いただける学校法人の新規参加を推進してきた。その結果、令和6年度に2法人（2大学）、令和7年度より2法人（2大学）が加盟しており、現在も新規参加大学の受け入れを推進している。

（3）連携事業による経営効率化への寄与

本連携事業は、一社協議会のスキームを活用し、多岐にわたる側面から各連携大学の経営効率化と機能高度化に寄与する。

1. コスト削減と財政負担の軽減

連携による具体的なコスト削減策は以下の通り。

○人件費等の効率化：

連携開設科目のオンデマンドでの実施を推進することで、科目の共通化が促進され、各連携大学における非常勤講師等の人件費削減が期待される。

○運営費・事務コストの削減：

FD・SD研修会やIR研修会を会員校で共同企画・開催することにより、学部の専門識者の招へいを共通で行うことができ、各会員校の謝金負担および企画準備負担を軽減する。オフキャンパス報告会の共同実施においては、一社協議会が雇用する職員が事務を担当し、会員校の施設設備を共用利用することで、プログラムの運営および事務コストの削減を図る。さらに、教育または研究に係る学内施設設備の共用化により、コスト削減を図る。データ分析システム（BI ツール「Tableau」等）の共同運用により、システム導入・維持管理コストの削減と効率的な運用を実現する。

2. 成果の測定方法および評価体制

連携事業による学校運営機能の高度化や経営効率化への寄与を具体的に測定し、その実効性を担保するため、以下の成果測定および評価体制を構築する。

まず、事業の成果については、毎年度、事業報告書を作成し、決算等も含めて、一社協議会の理事会および社員総会にて、自己点検評価を実施する。

さらに、本事業を含めた一社協議会の事業活動全体について、将来的には産業界等からの外部評価を受ける仕組みを整備する。この外部評価により、事業の客観性と透明性を高め、経営効率化への寄与を第三者の視点から検証し、より質の高い連携事業の推進を図る。これらの評価サイクルを通じて、持続的かつ効果的な経営改革を実現する。

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

3. 達成目標（3ページ以内）

達成目標				
①経営効率化指標 (i)	計画中間年度時点 (令和8年度)			計画完了年度時点 (令和10年度)
オンデマンド科目の拡充	達成目標	6	科目	達成目標 10 科目
達成目標の考え方				
令和7年度は、連携開設科目として計10科目(20単位)の開設に加え、単位互換科目として計6科目(12単位の開設を行ってきた(開講予定科目含む)ところである。授業は原則としてオンラインで実施されるが、会員校が多い(8法人10大学)ことと、会員校間の立地や学年暦、履修登録期間等の違いなどから学生が他の会員校で開設している科目をリアルタイムオンラインで履修することが難しい状況が生じている。 これらを解消する取り組みとして、科目のオンデマンドでの実施を推進する。これにより、連携開設科目の利用がされに促進され、科目の共通化を行うことで、各会員校における非常勤講師等の人件費等の削減が期待できる。				
①経営効率化指標 (ii)	計画中間年度時点 (令和8年度)			計画完了年度時点 (令和10年度)
IR研修会の実施	達成目標	4	法人	達成目標 8 法人
達成目標の考え方				
一社協議会にて継続して実施しているIR研修会であるが、各大学の特徴的な取り組みを会員校間で共有し、そこで得た学生支援の手法やデータ活用等を、各々の会員校の施策や経営改善に反映することを目的に、継続して実施する。計画完了時には、全法人からの事例発表を行うことを目指す。				
①経営効率化指標 (iii)	計画中間年度時点 (令和8年度)			計画完了年度時点 (令和10年度)
オフキャンパスプログラムの共同実施	達成目標	6	グループ	達成目標 8 グループ
達成目標の考え方				
オフキャンパスの経験と成果、課題について、会員校の学生の代表による報告とともに意見交換を行う。 プログラムは対面及びオンラインで開催される。オンラインでの併用することで、会員校が参加しやすい環境を整える。一社協議会で雇用している職員が事務担当を行い、効率化を図るとともに、会員校の学内の施設設備を共用し利用する。これらを行うことにより、プログラムの運営及び事務コストの削減を行う。				
①経営効率化指標 (iv)	計画中間年度時点 (令和8年度)			計画完了年度時点 (令和10年度)

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

日本語能力診断 テストの共同開 発	達成目標	5	法人	達成目標	7	法人
達成目標の考え方						
留学生の日本語能力の早期把握をはかるため、2025年度より、日本語能力診断テストをCBTにて実施する。これにより、留学生の日本語能力の早期の把握が可能となり、入学前から入学直後において、在籍大学で適切なサポートを受けることができる体制を整える。 各会員校での実施データについては、一社協議会でBIツール「Tableau」を導入予定であり、一社協議会全体及び会員校ごとの分析を行うことができる体制を整え、留学生の受け入れを行っている一社協議会に加盟する全会員校において活用することを目指す。						
②独自指標 (定量指標 i)	計画中間年度時点 (令和8年度)			計画完了年度時点 (令和10年度)		
国内留学事業	達成目標	5	人	達成目標	8	人
達成目標の考え方						
単位互換協定に基づき、会員校間の学生交流を推進し、地域を越えた連携によって学生の学びがより深いものになるよう、会員校間での国内留学プログラムの実施を促進する。 単位互換科目に加え、オンライン授業を活用することや交換留学先の会員校において開講される科目を相互に連携開設科目として設定することで、学生が交換留学先の会員校での学びを行えるとともに、自大学の学びを継続できる仕組みを推進する。						
②独自指標 (定量指標 ii)	計画中間年度時点 (中間年度に応じた時点)			計画完了年度時点 (完了年度に応じた時点)		
設定指標	達成目標	入力	単位	達成目標	入力	単位
達成目標の考え方						
ここをクリックして入力						
③独自指標 (定性指標 i)	計画中間年度時点 (中間年度に応じた時点)					
	達成目標	達成目標を記載				
設定指標	計画完了年度時点 (完了年度に応じた時点)					
	達成目標	達成目標を記載				
達成目標の考え方						
ここをクリックして入力						
③独自指標 (定性指標 ii)	計画中間年度時点 (中間年度に応じた時点)					
	達成目標	達成目標を記載				
設定指標	計画完了年度時点 (完了年度に応じた時点)					
	達成目標	達成目標を記載				

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

達成目標の考え方
ここをクリックして入力

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

4. 事業実施体制（1ページ以内）

本連携事業では、会員校による教育・人材育成・研究・運営に関する事業を推進する。具体的には、すでに令和3年度末に大学等連携推進法人として認可されている一社協議会のスキームを活用し、連携大学の教育教育資源並びに経営資源を補完的に利用し、効率化を図る。具体的には次の4つの取組を推進する。

①連携開設科目の内容充実（オンデマンド化）

コロナ下において、オンデマンド授業での授業展開を実施し実績のある共愛学園前橋国際大学の事例を参考に各会員校において連携開設科目をオンデマンドでの提供を行う。

②IR研修会・FD研修会の開催

各大学の特徴的な取り組みを会員校間で共有し、そこで得た学生支援の手法やデータ活用等を、各々の大学の施策や経営改善に反映することを目的に、継続して実施する。

研修会のテーマは、一社協議会の理事会、社員総会において調整され、各大学から選出された一社協議会の企画調整員会が中心となり、運営される。

③オフキャンパス報告会の共同実施

オフキャンパスでの経験と成果、課題について、会員校の学生の代表による報告とともに意見交換を行う。

オフキャンパス報告会は対面及びオンラインで開催されるが、会場を会員校の学内の施設設備を共用し利用する。これらを行うことにより、プログラムの運営及び事務コストの削減を行う。

④国内留学プログラムの実施

単位互換協定に基づき、会員校間の学生交流を推進し、地域を越えた連携によって学生の学びがより深いものになるよう、会員校間での国内留学プログラムの実施を促進する。

以上の4つの取組については、一社協議会の理事会、社員総会において、毎年度制定される事業計画を定めており、その中で会員校間での調整が行われる。プログラムの実施や調整は、理事会の下に設置された、企画調整員会及びIR研究委員会にて、各会員校から選出された委員が中心となり、各プログラムの運営を行う。

また、これらに関する事務作業については、一社協議会が雇用した事務職員によって処理を行い、効率化を図っている。

自己点検評価については、毎年度、事業報告書を作成し、決算等も含めて、理事会、社員総会にて報告を行っている。今後、本事業を含め、一社協議会の事業活動全体について、産業界等からの外部評価を受ける仕組みの整備を計画している。

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

5. 年次計画（2ページ以内）

令和7年度	
目 標	連携開設科目の設定 科目オンデマンド化に向けた研修等の実施 連携開設科目のオンデマンドでの実施数4科目 今年度連携開設科目の実施及び次年度連携開設科目の検討 オフキャンパス報告会の実施 国内留学プログラムの実施 日本語能力診断テストの内容システムの改善・調整
実施計画	1 昨年度末に一社協議会理事会において審議決定した前年度事業報告・決算をもとに、一社協議会理事会において今年度の事業計画・予算案の策定 2 社員総会にて報告 3 事業計画の実行（企画調整委員会） 4 企画調整員会にて、連携開設科目、オフキャンパス報告会、IR研修会、国内留学プログラムの企画・実施 5 一社協議会理事会において、事業報告案、決算案を審議 決定 6 日本語能力診断テストの結果を「Tableau」を利用し、一社協議会全体および会員校ごとの分析が可能な体制を構築
令和8年度	
目 標	連携開設科目の設定 科目オンデマンド化に向けた研修等の実施 連携開設科目のオンデマンドでの実施数6科目 今年度連携開設科目の実施及び次年度連携開設科目の検討 オフキャンパス報告会の実施 国内留学プログラムの実施 日本語能力診断テストの問題数の増加
実施計画	1 昨年度末に一社協議会理事会において審議決定した前年度事業報告・決算をもとに、一社協議会理事会において今年度の事業計画・予算案の策定 2 社員総会にて報告 3 事業計画の実行（企画調整委員会） 4 企画調整員会にて、連携開設科目、オフキャンパス報告会、IR研修会、国内留学プログラムの企画・実施 5 一社協議会理事会において、事業報告案、決算案を審議 決定 6 日本語能力診断テストの問題の量産化をすすめ、継続的な実施に対応できる体制を確立する。
令和9年度	

**令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】**

目 標	連携開設科目の設定 科目オンデマンド化に向けた研修等の実施 連携開設科目のオンデマンドでの実施数8科目 今年度連携開設科目の実施及び次年度連携開設科目の検討 オフキャンパス報告会の実施 国内留学プログラムの実施 日本語能力診断テストの実施と問題数の増加
実施計画	1 昨年度末に一社協議会理事会において審議決定した前年度事業報告・決算をもとに、一社協議会理事会において今年度の事業計画・予算案の策定 2 社員総会にて報告 3 事業計画の実行（企画調整委員会） 4 企画調整員会にて、連携開設科目、オフキャンパス報告会、IR研修会、国内留学プログラムの企画・実施 5 一社協議会理事会において、事業報告案、決算案を審議 決定 6 日本語能力診断テストの実施とTableauの活用を継続 本補助金を活用して運用するTableauについては、会員校からの協賛金等を用いて運用する形へ移行する。
令和10年度	
目 標	連携開設科目の設定 科目オンデマンド化に向けた研修等の実施 連携開設科目のオンデマンドでの実施数10科目 今年度連携開設科目の実施及び次年度連携開設科目の検討 オフキャンパス報告会の実施 国内留学プログラムの実施と日本語能力診断テストの問題数の増加
実施計画	1 昨年度末に一社協議会理事会において審議決定した前年度事業報告・決算をもとに、一社協議会理事会において今年度の事業計画・予算案の策定。 2 社員総会にて報告 3 事業計画の実行（企画調整委員会） 4 企画調整員会にて、連携開設科目、オフキャンパス報告会、IR研修会、国内留学プログラムの企画・実施 5 一社協議会理事会において、事業報告案、決算案を審議 決定 6 日本語能力診断テストの実施とTableauの活用を継続 会員校からの協賛金等を用いTableauを継続活用する。
令和11年度以降	
実施計画	これら事業は、すでに一社協議会のスキームを活用し、実施している事業であるため、継続して事業に当たることについて、特に支障はない。 うち、本補助金を活用することにより導入したTableauについては、一社協議会の各会員校の協賛金を活用することで、維持管理し活用を継続する予定である。

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

6. 他の事業内容との関連（該当する場合のみ：1 ページ以内）

事業内容の整理

[ここをクリックして入力](#)

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【連携大学毎（代表校含む）】

学校法人及び大学			
法人番号	131041	学校法人名	学校法人創価大学
学校コード	A01	学校名	創価大学
自大学の配分割合			■ %

1. 事業内容（4ページ以内）

（1）連携大学毎の実施体制・連携事業における役割

（1-1）学校運営面における取組計画

本事業を推進する一般社団法人学修評価・教育開発協議会（以下「一社協議会」）は、「地域を越えた中小規模大学の連携」を理念に掲げ、各大学がそれぞれの地域において特色ある存在として持続的に機能することを目的に、共同で課題解決に取り組んでいる。

一社協議会は、平成24年度から平成28年度にかけて文部科学省に採択された「大学間連携共同教育推進事業（主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築）」を起点とし、その取組で得られた知見を継承・発展させ、平成28年5月に一般社団法人として設立された。以降も事業を継続的に展開し、連携共同教育推進事業から通算して13年に及ぶ運営実績を有している。

さらに、令和3年度末には大学等連携推進法人に認定され、教学上の特例措置を活用した新たな事業の展開が可能となるなど、連携の幅を一層広げている。

本学は令和5年度より一社協議会に参画し、事務局を設置している関西国際大学を中心に企画調整委員会やIR研究委員会による各種事業を他の連携大学と共に運営している。

なお、一社協議会では、事務機能の共同化や専門人材の共有を目的の一つとして事務職員を独自で採用しており、一社協議会の事務局の業務を行う体制を整えている。これにより、一社協議会の運営面において中心的な役割を担う関西国際大学においても負担が過度となることはなく、各大学間の負担の均衡が保たれている。

学内での実施体制

本学では、一社協議会の企画調整委員会及びIR研究委員会の2委員会とその下部に設置されたワーキンググループに、学事第一課の事務職員が参加しており、教務課をはじめとする、学内の関連部署との連絡調整や事業の推進を行う体制をとっている。

（1-2）教学面における取組計画

大学等連携推進法人の認定により可能となった教学上の特例措置や、連携大学の教育資源の活用を通じて、より質の高い多様な教育を実現するため、各大学の教育資源を活かした連携開設科目の整備に向けた取り組みを推進している。

なお、一社協議会の各大学は全国各地に分散しているという特性があるため、授業の実施方法としては、リアルタイム配信やオンデマンド型のオンライン授業が中心となっ

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【連携大学毎（代表校含む）】

ている。オンライン授業には、対面授業に比べて、教員と学生との直接的な交流の減少によるコミュニケーションの困難さ、体験型学習の実施の難しさ、また受講者側におけるインターネット環境の整備や集中力の維持といった課題がある。こうした課題に対応するため、FD活動等を通じて効果的な授業実施例の共有を図り、オンライン授業の質的・量的向上に向けた啓発活動を中心的に担う。

また、一社協議会では、地域課題の解決に向けて、各大学の学生チームが、ボランティアやサービスマーケティング等、教室外での体験をもとに学びを発表し合い、相互に意見交換を行う機会である「オフキャンパス報告会」を開催しており、本学学生代表も令和6年度に参加した。オフキャンパス報告会是对面及びオンラインで開催され、各チームの取り組みに対して、課題の抽出や、次のステップへの発展に向けた方策を、メタ的な視点から議論することにより、学生の地域志向を醸成することに寄与している。

さらに、一社協議会として実施を促進している国内留学プログラムを令和8年度より本学が提供できるよう準備を進めている。一社協議会に参画する大学の学生交流を推進し、地域を越えた連携によって学生の学びがより深いものになることを目指す。

（2）大学等における経営改革に関する計画

一社協議会が大学等連携推進法人として認定されたことにより、連携開設科目等を有効に活用することで、各大学が持つ特色ある授業科目を相互に共有し、多様な学びの実現と教育課程の充実を図ることが可能となっている。今後さらに、科目の共通化を進めることにより、各大学における科目開講に必要な経費の削減に寄与する。

さらに、一社協議会のスキームのもとで実施されるFD・SD研修会、IR研修会を共同で開催することにより、講師の招聘をはじめとした運営の効率化が図られ、事務経費等の削減が可能となる。

また、オフキャンパス報告会を連携大学で共同実施することで、会場費や運営費の軽減に寄与する。